

令和7年度 第2回吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和7年10月10日	
開催期日	令和7年10月17日	
開会場所	吉見町役場 2階庁議室	
開閉日時	令和7年10月17日 午前10時30分から	
	令和7年10月17日 午後 0時05分まで	
議長	神田 隆 町長	
出席委員	町長	神田 隆
	教育長	岡崎 康友
	教育長職務代理者	平川 真海
	委員	高木 信恵
	委員	田村 恵子
	委員	小川 かづ江
会議出席者	副町長	根岸 正己
	総務課長	内野 隆
	教育総務課長	矢嶋 久雄
	生涯学習課長	関口 哲也
	生涯学習課主幹	小久保 栄
	教育総務課課長補佐	島田 久司
	教育総務課小学校統合準備室 小学校統合準備係長	磯田 和伸
書記	教育総務課課長補佐兼 総務係長	田村 浩

○顛末

1 開 会

(教育総務課長より開会が告げられる。)

2 あいさつ

(町長よりあいさつ)

3 議 事

教育総務課長 議事進行につきましては、吉見町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、町長に議長をお願いいたします。

(1) 小学校統合再編について

議 長 事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料に基づき説明)

議 長 庁内検討会議では、現計画について教育的な視点だけでなく、私が心配していた、より長期的な財政面やまちづくりなど、幅広い視点から検討をいただきました。現計画に対する課題の整理をはじめ、1校と2校の客観的な比較や、より長期的視野に立った校舎建設費の検討資料も作成していただきました。学校建設には、大きな支出が伴います。限られた予算の中で、住民福祉の向上に向け、様々な住民サービスを展開していかなければなりませんので、施設整備費の縮減をお願いしたいと考えております。また、学校は地域にとって大切な資源であり、学校が無くなることで地域の活力が失われることへの懸念もあります。私としては、学校跡地が、新たな地域の拠点となるよう廃校後の校舎などの活用についても検討していく必要があると思います。

それでは、配付資料並びに先ほどの説明について御不明な点など、確認しながら議事を進めてまいります。

教 育 長 ただいま町長から、小学校の統合再編についてお考えを伺いました。教育委員会といたしましては、町長から御指摘いただいた点を含め、これまで多角的に検討を重ねてまいりましたが、統合そのものに重きを置きすぎた面があったのかなと率直に思っています。しかし、一旦立ち止まつたことによって、学校統合再編の原点に立ち返ることができたと思っています。今回の検討では、小学校の統合にとどまらず、吉見中学校との連携、すなわち義務教育9年間を見据えた教育のあり方についても、より深く検討を重ねる機会となりました。これは将来的な教育の質の向上に資する重要な視点であると私は考えています。統合再編の目的は、吉見町の子供たちが吉見町の学校でより良く育つこと、これに尽きると私は強く認識しています。町の教育の進化を止めることなく、未来に向けて歩みを進めてまいりたいと考えています。

平川教育長職務代理者 資料2の⑤児童数見込みで令和11年度の見込みは出ていますか。

事 務 局 令和11年度の児童数ですが、1校の場合は476人、また、2校の場合、統合東第一小学校は266人、統合西小学校は210人の見込みです。

- 高木委員 資料2の⑦学級編成見込みで、特別支援学級に入級する児童は、含まれていますか。また、⑬スクールバス対象児童数について、対象児童が直線距離2キロ以上と記載されていますが、この境界線の選び方が難しいのではと感じています。そのほか、障害のある子に対してのサポートも重要になると思いますので、安全面を考えて添乗員の配置など、どう対応する予定ですか。
- 事務局 学級編成見込みは、1学級35人で計算しています。今回の数字の基となるデータは、令和7年5月1日現在、住民登録のある人数を基に作成していますので、今後、転入転出や、私立校、特別支援学校への就学などにより、児童数に変動がある可能性もありますが、現時点では、全員が通常学級に就学する前提で学級数を算出しています。また、スクールバスにつきましては、乗車人数や事業費を算出するために設定した仮の基準になります。スクールバスの対象範囲や添乗員の関係も含め、統合再編準備委員会を中心に、教職員や保護者、地域の方に御意見をいただきながら検討していきたいと考えています。
- 小川委員 資料2の⑯水泳指導についてですが、移動して実施とは、どのように実施するのですか。
- 事務局 水泳指導についてですが、現在の計画では、中学校のプール施設は老朽化などの理由により、解体する計画になっています。また、新たに建設予定の小学校においては、プール施設の整備は行わない計画になっています。小学生及び中学生の水泳指導をする場所については、町内のB&Gプール、武蔵丘短期大学のプール、既存の小学校のプール及び民間施設などの活用を含め、検討していかなければなりません。今回の資料では、吉見中学校では水泳指導を実施することができないので、移動して実施としております。
- 田村委員 資料3に記載してある、「中規模改修」と「長寿命化改修」の違いについて教えてください。
- 事務局 吉見町が策定している吉見町公共施設個別施設計画では、「中規模改修」は、屋根や外壁など、原状回復を目的とした改修と位置づけられています。また「長寿命化改修」は、屋根や外壁、トイレなど、給排水設備等の原状回復に加え、機能の向上も含めた改修とされています。
- 小川委員 資料3のBの案とDの案について、中学校体育館長寿命化改修は同じ金額ですが、中学校校舎に関する中規模改修の金額に大きな差があります。これは、Bの案における改修対象が中学校の特別教室棟のみであるため、という理解でよろしいですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 小川委員 資料3のDの案ですが、東第一小学校と西小学校を長寿命化ではなく、中規模改修にすることはできませんか。
- 事務局 仮に、5年程度で中学校と統合するのであれば、そのような可能性もありますが、小学校を統合し、すぐに再び統合となると、教職員や児童たちにも負担がかかりますので、一定期間快適に過ごせる環境を整備するには、ある程度の改修が必要なのではないかという考え方で、今回のCの案とDの案の比較では長寿命化改修としています。
- 小川委員 グラウンドについては、中学校と一緒に使うのですか。

- 事務局 統合小学校が吉見中学校の敷地内に建設される場合、グラウンドは共用を考えています。こちらについては、説明会等でも御意見をいただいておりますが、体育の授業は必ずしもグラウンドを使用する授業だけではなく、体育館を使う授業もあります。中学校の体育館や、新設する小学校の体育館もあるので、小学校と中学校が適切な調整を行うことで、円滑に授業を進めていけると考えています。
- 小川委員 小学校の場合は昼休みを含め、休み時間には、ほぼ外に出ていると思います。中学校とグラウンドの共用では、児童の運動量は少なくなってしまいませんか。
- 事務局 現計画では、グラウンドのほかに、小学生が優先的に使用することを想定した、遊び庭という体を動かせるスペースも計画されています。
- 高木委員 水はけをよくするなどの中学校のグラウンド改修は予定していますか。
- 事務局 今回提示している建設費の資料は、校舎と体育館のもので、グラウンドや外構、駐車場の整備などは含まれていません。現在の計画では、グラウンドの水はけをよくする排水整備等も計画していますが、現状を踏まえて、改めて精査したいと思います。
- 平川教育長職務代理者 スクールバスを使うことによって、子供たちの体力低下は、どれくらいをみていますか。
- 事務局 文部科学省で示されている資料では、スクールバスの通学によって体力が低下しないよう配慮すべきという文言もあります。統合再編計画の策定に向けた説明会の際にも、体力の低下を心配する声がありました。体力の低下の部分では、学校教育の中で、日々の活動に創意工夫していただくことも含め、様々な角度から検討したいと思います。
- 議長 学校は地域にとって大切な資源であり、学校がなくなると、地域の活力の低下が懸念されます。学校跡地をこれからどのように考えていったらよいのか、地域にとって重要な課題ですので、御意見をお願いいたします。
- 平川教育長職務代理者 東第一小学校がなくなってしまう場合、まちづくりの視点では、市街化区域ということもありますので、町民がしっかり使える魅力的なものを作っていただきたいと思います。
- 小川委員 廃校後の学校の活用は、役場で検討することになるのでしょうか。
- 事務局 現時点では、具体的な活用方法が決まっているわけではありません。町全体の課題として捉え、今後どのように活用していくかについて、いろいろ御意見を伺いながら進めてまいります。
- 教育長 学校が果たしてきた地域での役割はかなり大きく、吉見町は小学校が6校あるので、それぞれが中心となってコミュニティが醸成されていたこともあると思います。跡地利用等については、今後の検討課題になりますが、より充実したものになるよう、教育委員会も一緒に考えていきたいと思います。また、それぞれの地区に公民館がありますが、その地区の公民館をはじめとした社会教育の果たす役割も大きいと思っていますので、こちらも教育委員会の中で検討したいと思っています。
- 高木委員 私は町の総合振興計画審議会の委員もしていますが、町民アンケートや、町民懇談会に参加させていただいて、いろいろな方から意見を聞く場面がありました。そ

の中で、廃校後の跡地利用について多くの意見が出されていました。学校がなくなってしまったことによって、地域が寂しくなってしまうことは避けていただきたいと思います。例えば、人が集い、活気があり、跡地が地域の拠点となるよう、検討をお願いいたします。

教育長 私たち教育委員会は、学校教育の充実を中心に仕事をしていましたが、町長が仰っている、まちづくりの視点について少し意識できていなかったことが、立ち止まつたことで見えてきましたので、今後、私たちが今すぐできることとすれば、学校教育の中にまちづくりの視点をどう入れ込んでいくことかと思っています。実際に今取り組んでいることとすれば、ふるさと吉見教育であり、吉見の子供たちは吉見の学校で育てていくということを教員と子供たち、また地域も一体となって進めていくことかなと考えています。この学校統合再編をきっかけに、よりこの町が結束していく、そんなイメージで学校教育を進めていきたいと教育長の立場として思うところです。

議長 それでは、資料4の2枚目、基本計画等の見直し骨子（案）の前段部分1から3について、御意見をいただきたいと存じます。なお、私は議長の立場ですが教育委員の皆様と意見を交わしながら、町長として発言もさせていただきます。

はじめに、平川教育長職務代理者からお願いいたします。

平川教育長職務代理者 基本計画の見直しの骨子ですが、私の考えもこのとおりですので、これでよろしいと思います。

議長 次に、高木委員お願いいたします。

高木委員 既存施設の有効活用、廃校跡地利用については先ほど申し上げたとおりです。今回、町長が、一旦立ち止まつていただいたことから、より深く考える時間をいただけたかなと思っています。

議長 次に、田村委員お願いいたします。

田村委員 財政面では、かなり厳しい面も多いということはわかります。設備費の削減等は重要なことだと思いますが、長期的な展望に立って、必要なところには、しっかりと力を入れて、予算をかけるような見直しであってほしいと思います。また、吉見町のシンボルになるような、ワクワクする学校であってほしいと願っています。

議長 次に、小川委員お願いいたします。

小川委員 1番、2番、3番について、これでいいと思います。

町長 ただいま皆様から御意見をいただきましたが、一旦立ち止まつて、様々な面から見るという考え方で、関係職員には大変ご苦労をかけました。また、財政的に困難な中で、教育委員の皆様にも一旦立ち止まつていただき、もう一度見直していただきたいことや、これから吉見町の子供たちの育成を考えたときに、これから学校をどう考えなければならないか、骨子（案）等について、御意見を出していただき、感謝を申し上げます。私も、スクールバスを利用して町を活性化できないか考えておりますので、今後も助言をお願いいたします。一旦立ち止まつたことで、町が良い方向に進むことを期待します。ありがとうございました。

教育長 ここに示された骨子等の考え方については、私の考えとも合致しています。この先（案）の文字が取れるようであれば「基本計画等に加えます」等の言葉もありま

すので、教育委員会としては、早々に具体的な検討に入る必要があり、スピード感をもって対応しなければならないと思っています。骨子（案）の中で、立ち止まつたことにより、財政的な部分等についても検討できましたが、一番は、今後の中学校のあり方も含めた検討が、これを機にスタートすることだと思っています。これからの中学校のあり方を考えたときに、現在は小・中それが教育を進めていますが、小学校、中学校の9年間を見据えた義務教育のあり方は、吉見町も避けては通れない課題だと思っていますので、こここの部分にとっては、教育委員会が進めいくことだと考えますので、引き続き検討を重ねていきたいと思っています。

議長 基本計画等の見直し骨子（案）の前段部分1から3については、資料のとおりということでおろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

議長 続きまして、後段の小学校統合再編の方針について、御意見を伺います。

教育長 教育委員会としては、今後の町の教育環境の充実という視点において、今までは、資料3でいうAの案で進んできたところがありますが、私としては、Bの案を採用し、吉見の教育を進めていけたらと考えます。理由としては、中学校との義務教育の9年間を見据えた教育の実現に向けてはBの案が一番近道であろうと思うこと、また、財政面でも有利なのではないかという理由です。小学校と中学校が別々に教育を進めていくAの案も魅力的ですし、Cの案、Dの案についても、地域に学校が残りますので、地域コミュニティの醸成という部分では非常にメリットも大きいと思います。このどちらかを決めるることは非常に難しいと思っていますが、あらゆることを勘案するとBの案ということで私は意見を表明したいと思います。

平川教育長兼議事代理人 前回の総合教育会議では、私もAの案を賛成していましたが、一度立ち止まって見直したことによって、新たなアイデアや考えが生まれましたので、さらにより良い統合小学校の姿が見えたような気がします。私は考慮した結果、費用の削減と中学校の将来を見据え、Bの案がいいと思います。

小川委員 私は、町の大半の人が2校と考えていたと思っていたが、それは、単に学校が減ってしまうのが寂しいという感情的な側面が大きかったと思います。また、保護者の中には、すべての子供たちを1つの学校に集めるよりも、2校に分けたほうがよいのではというお考えもあったかと思いますが、様々なお話を伺う中で、建設費や将来的な小中一貫教育の実現を見据えるとBの案がいいと思います。

高木委員 ゼロベースから、いろいろと会議等で検討を重ね、1校案で進めてきましたが、今回、一旦立ち止まって、考え方も含め、改めて検討を深める機会をいただきました。結論から言うとBの案がいいと思っています。その理由としては、2校では児童数の見込みにより早々に1学級になってしまうということや、日頃小学校を視察させていただき、3校集まても1クラスに満たない人数しかないので、子供たちの教育環境としては、切磋琢磨できる環境が一番望ましいということを感じています。一番コストもかからないBの案が結果、子供たちのためには望ましいと思っています。

田村委員 私もBの案がいいと思います。2校になった場合、地域コミュニティも失われないという意見もありますが、校舎の長寿命化改修が必要となることや、子供たちが、

クラス替えができるような複数の学級で勉強してほしいという保護者の強い希望があつたので、それを実現できるのは1校に統合することかと思います。また、予算などを考慮し、Bの案がいいと思いました。

町 長 私は、学校を減らすのは寂しいという想いもありますが、少子高齢化の中で、時代とともに変えていく時期なのかなとも思っております。教育委員の皆様には、いろいろと御意見を出していただき、ありがとうございます。私の意見としては、皆様の御意見を尊重し、学校統合の必要性や、1校である必要性を考慮してBの案で考えていかなければならぬと思います。施設整備費については精査し、可能な限り統合後の既存施設の活用に使えば、1校にした意味もありますので、学校を1校にすると決定いたします。よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

議 長 次に、学校の位置についてですが、Bの案では吉見中学校の敷地内に統合小学校を建設するということですが、よろしいでしょうか。また、今の整備計画では、財政的に厳しいので、もう1回見直すということでおろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

議 長 次に、既存施設の活用ですが、公共施設等総合管理計画を基本とし、検討していかなければなりません。総合教育会議の中でも学校のあり方や跡地の活用について検討するのが、私たちの責任だと思いますので、皆様に御協力をいただきながら、これから学校のあり方や跡地利用について御検討をお願いします。

議 長 次に、整備スケジュールについては、設計の見直し範囲によって変動することがありますので、この場では、開校はできる限り早期を目指すとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

議 長 これで決定をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局（副町長） 皆様の御意見を聞かせていただき、ありがとうございました。今回の見直しは、町長の考えが表明された後、教育委員会の声も聞きながら、また、関係する職員の力も借りながら、こうした方向性、手順をまとめさせていただきました。おかげさまで、決めていただいたということで、改めて御礼を申し上げます。加えて、責任の重さも感じており、ただ作ればいいだけでなく、将来にわたって私たちのこれからの事務が大きく影響を与えるものだということを胸に感じながら今、御指摘をいただいた財政的な費用の縮減、統廃合によって重要な地域の施設がなくなることをどうするのか、これらも含め今後、大きな課題として、教育委員さんの御意見もいただきながら、職員と一丸となって取り組んでいきたいと改めて考えております。

教育長 町長のお話も受けて、教育の分野でも、まちづくりの視点を大いに取り入れて、町の活性化、そして吉見町の子供たちが吉見町の学校で、よりよく育っていく、このことを視点にして事務を執っていきたいと思いますので、町長をはじめ町部局と教育委員会が一体となって取り組んでいければと思います。引き続きよろしくお願ひします。

町 長 小学校の統合再編の方針につきまして、教育委員の皆様と共有、確認をさせていただきありがとうございました。また、本日の会議内容につきましては、議会にも報

告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。これから吉見町の教育に
対して、末永く皆様の御協力を得ながら、幅広い角度で子供たちの安全・安心を守っ
ていき、教育行政の向上に努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(2) その 他

(特になし)

(4) その 他

(特になし)

(5) 閉　　会

教育総務課長　　以上をもちまして、本日の会議を、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました